

当社は従業員が仕事と子育てを両立し、働きやすい環境を作ることにより、仕事を続け、経験と能力を発揮できるような会社をめざし、以下のような取り組みを行います。

1, 計画期間      令和4年12月1日 ～ 令和7年11月30日までの3年間

2, 内容

目標1, 育児をする従業員等の就業時間等の変更など子育て支援措置の実施。

【対策】

- ・令和5年1月～ 従業員への調査と情報収集。
- ・令和5年1月～ 支援措置のパンフレットを作成し社員に配布する。

目標2, 年次有給休暇の取得推進のための社員研修を行う。

【対策】

- ・令和5年1月～ 従業員の過去の有給休暇取得日数の調査。
- ・令和5年3月～ 従業員への有給休暇取得可能日数の報告と取得推進への周知。
- ・令和5年4月～ 計画的な取得の実施。